平成28年度 風評対策強化指針関連事業一覧

番号		所管省庁
	旨針1 風評の源を取り除く	
I.被	災地産品の放射性物質検査の実施	_
1	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	農林水産省
2	食品中の放射性物質対策	厚生労働省
3	放射性物質影響調査推進事業(水産物)	農林水産省
4	放射線量測定指導·助言事業	経済産業省
5	地方消費者行政推進事業	消費者庁
6	環境放射線測定等に必要な経費	原子力規制庁
7	環境モニタリング調査	環境省
8	東京電力福島第一原子力発電所からの汚染水漏えい問題を踏まえた放射線モニタリングの対応	原子力規制庁
鱼化	指針2 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ	
1. 放	射線に関するリスクコミュニケーションの実施	
9	食品安全に関するリスクコミュニケーション事業	厚生労働省
10	食品と放射能に関するリスクコミュニケーション	消費者庁
11	リスクコミュニケーション実施経費	内閣府
12	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費交付金	文部科学省
13	福島原子力発電所事故による被災住民向け電話相談窓口の設置	原子力規制庁
14	放射線による健康不安に対するリスクコミュニケーション事業	環境省
15	帰還住民向けの健康相談調査等事業	環境省
2. 放	射線に関する情報発信	
16	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	文部科学省
17	学校教育における放射線に関する教育の支援	文部科学省
18	政府広報の実施	内閣府
19	地方消費者行政推進事業	消費者庁
20	被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進	復興庁
鱼化	指針3 風評被害を受けた産業を支援する	
. 被	災地産品の販路拡大、新商品開発等	
21	福島発農産物等戦略的情報発信事業	農林水産省
22	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	農林水産省
23	被災地で製造されたレトルト品の調達	防衛省
24	途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与	外務省
25	福島県等復興産学官連携支援事業	経済産業省
2. 国	内外からの被災地への誘客促進等	
26	日本事情発信資料の作成、インターネットを利用した日本事情発信	外務省
27	外国報道関係者招へい事業	外務省
28	福島県における観光関連復興支援事業	国土交通省
29	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【東北観光復興対策交付金】	国土交通省
30	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【運営費交付金】	国土交通省
31	独立行政法人国際交流基金事業のうち、文化芸術交流事業、日本研究・知的交流事業等	外務省
32	「新しい東北」交流拡大モデル事業	復興庁
33	「新しい泉北」父流拡入モアル事業 	環境省
<mark>3. 酒</mark> 34	外国の輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ等	L1 75 45
J-T	在外公館による啓発講演事業	外務省

平成28年度 風評対策強化指針関連事業一覧

番号	事業名	
35	在外公館文化事業	外務省
36	地域の魅力海外発信支援事業(風評被害対策海外発信支援事業)	外務省

番号	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管省庁
強化:	指針1 風評の源を取り除く			
1.被	び地産品の放射性物質検査の実施			
1	放射性物質による農畜産物等影響実 態調査対策	国が定めた検査計画等ガイドラインに基づき関係都県が実施する検査への契約検査機関を活用した支援等を実施する。	〇農畜産物等の放射性物質について、関係都県の要望に応じて、契約検査機関で検査を実施した。	農林水産省
2	食品中の放射性物質対策	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、24年4月に設定した 新たな基準値について、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、継続的に 検証するとともに、国における流通段階での買上調査等を実施する。	○市場で流通する食品を購入し、放射性セシウム、放射性ストロンチウム及びプルトニウムの濃度を測定した (マーケットバスケット調査:全国15地域、14食品群)。 ・平成28年6月に、平成27年2-3月採取分についての調査結果を公表済(ストロンチウム、プルトニウム)。 ・平成28年6月に、平成27年9-10月採取分についての調査結果を公表済(セシウム)。 ・平成28年8月に、平成27年9-10月採取分についての調査結果を公表済(ストロンチウム、プルトニウム)。 ・平成28年12月に、平成27年9-10月採取分についての調査結果を公表済(セシウム)。 ・平成28年12月に、平成28年2-3月採取分についての調査結果を公表済(セシウム)。 これらの調査結果から、食品中のセシウムから受ける線量は基準値の設定根拠である年間上限線量(1mSv/年)と比較して極めて小さいこと、ストロンチウムは原発事故以前の範囲内であること、またプルトニウムは検出されなかったことが判明した。 ○流通段階の食品を買い上げ、704検体の放射性物質検査を行った結果、98.6%が基準値以内であった。基準値を超過する検査結果が得られたもの等については、自治体に情報提供した。その結果、モニタリング検査の強化など、必要な対応が取られた。	厚生労働省
3	放射性物質影響調査推進事業(水産物)		○東日本の沿岸・沖合海域や湖沼・河川に生息する水産物から採取した18,166検体について放射性物質の分析を実施し、分析結果を随時水産庁ホームページに掲載して広く国民に公表した。	農林水産省
4	放射線量測定指導·助言事業	今後、避難指示区域の見直し・解除とともに被災企業の事業再開や被災地への企業立地の進展が見込まれることから、風評被害対策として、被災企業に対して、国からの委託を受けた民間団体等が、工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を行う。	〇福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、工業製品等の放射線量測定等を行うとともに指導・助言を 行った。 相談件数:57件、測定実施件数:1,937件(平成28年4月1日~29年3月末)	経済産業省
5	地方消費者行政推進事業	被災4県(岩手、宮城、福島、茨城)における食の安全性等に関する消費 生活相談対応及び放射性物質測定に必要な体制整備等を行うため、4 県からの申請に基づき、各県に「地方消費者行政推進交付金」を交付	被災4県において、食品等の放射性物質検査等に係る事業、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業を実施。	消費者庁
6	環境放射線測定等に必要な経費	東日本大震災からの復興のため、福島県におけるモニタリング業務、可 搬型モニタリングポスト及びリアルタイム放射線監視システム等の維持・ 管理や放射線モニタリングを実施し、国民の安心を確保する。	〇福島県内の全市町村及び福島県隣県に設置したリアルタイム線量測定システム及び可搬型モニタリングポスト計約3600台の維持管理及び運用等を実施し、空間線量率等の正確な測定及び迅速な公表に努めた。	原子力規制庁
7	環境モニタリング調査	水環境等一般環境中における放射性物質等の被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供する必要があることから環境モニタリング調査を実施する。	(公共用水域) 〇福島県及び近隣1都7県の約600地点において調査を実施。結果についてWebサイトで公表。 (地下水) 〇福島県及び近隣6県の約370地点において調査を実施。結果についてWebサイトで公表。 (海洋環境) 〇福島県及び近隣2県において調査を実施(モニタリング調査 2県12測点、重点調査項目の調査 2県12測	環境省
8		東京電力福島第一原子力発電所における汚染水漏えい問題を踏まえ、関係機関が実施している海洋モニタリング結果を一元的にとりまとめ、公表を行うとともに、IAEAへのモニタリング結果の提供や在外公館等を通じた国際社会への情報発信を実施する。また、モニタリング結果の国際的な信頼性を向上するため、IAEAとの連携を深化し、モニタリング結果の国際的な信頼性の向上を促進。	○従前より、東京電力福島第一原子力発電所の沿岸・沖合において関係機関が海洋モニタリングを実施し、原子力規制委員会が結果を取りまとめた。 取りまとめた結果は、原子力規制委員会による評価・解析結果と併せて、毎月一元的に公表した。 ○海洋モニタリング結果のIAEAへの提供や在外公館等を通じて国際社会へ情報発信を毎月一元的に実施した。 ○平成28年5月及び11月にIAEA環境研究所の海洋モニタリングの専門家が来日し、原子力規制庁と共同で東京電力福島第一原子力発電所周辺の海水及び海底土を採取し、相互に分析を行い、海洋モニタリング結果の長額性維持、向となのでも	原子力規制庁
	指針2 正確で分かりやすい情報提			
1. 放	対線に関するリスクコミュニケーショ			
9	食品安全に関するリスクコミュニケーション事業	媒体を活用して積極的に情報提供を行うなど、リスクコミュニケーションの 充実を図る。	○自治体での検査結果等について速やかに公表し、情報の更新を随時行った。 ○食品中の放射性物質については、国内外の関心に対応して、基準値の概要、これまでの経緯、検査法、 ○&A、自治体での検査結果、出荷制限、説明会の開催案内等を随時アップデートして、集約し掲載した。また、 英語版のホームページにおいても、食品中の放射性物質への対策の概要や検査結果について随時情報発信を	厚生労働省
10	食品と放射能に関するリスクコミュニ ケーション	深め、目らの考えで消費行動ができるよう、関係府省、地方公共団体等 と連携し、リスクコミュニケーションを全国で展開する。 加えて、平成25年度に養成したコミュニケーター(栄養士、相談員、地方	(2) (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17	消費者庁

番号	0 111 00	事業概要	平成28年度実績	所管省庁
11	リスクコミュニケーション実施経費	国民全般を対象として、食品安全委員会が実施した食品健康影響評価 (リスク評価)についてのリスクコミュニケーションを実施する。	〇リスク評価に関するリスクコミュニケーション、学校教育関係者等を対象とした意見交換会を実施。 〇うち、放射性物質に関するリスク評価についてのリスクコミュニケーションは、関係省庁等と連携し計9回実施。	内閣府
12	国立研究開発法人量子科学技術研究 開発機構運営費交付金	健師や医療関係者、教員等)の育成等を実施。また、放射線による健康	〇学校や地域における放射線に関する正しい知識の普及を目的として、「教員のための放射線基礎コースや放射線防護とリスクマネジメント研修、および防護一般課程」を実施。 〇放射線被ばくに関する疑問に応えるため、被災地を中心として放射線防護や被ばく医療の専門家を派遣し、平成28年度に25件の講演等を実施。 〇平成27年度に引き続き、放射線による健康不安に関する問い合わせに対応するため、放射線被ばくの健康相談窓口(電話相談)を実施し、平成28年度は258件の相談に対応した。	文部科学省
	福島原子力発電所事故による被災住 民向け電話相談窓口の設置		○福島県住民向けにコールセンターを設置し、一般の方からの原子力災害や放射線等に関する問い合わせに対応し、被災者の不安を解消し、生活の早期復旧を図るよう努めた。	原子力規制庁
	放射線による健康不安に対するリスク コミュニケーション事業	すい統一的な基礎資料を作成し改訂をする。また、関係省庁等からの情報発信を一元的に集約したポータルサイトのコンテンツ制作等を行い情報を発信する。 住民からの多岐にわたる相談に適切に対応できる人材の育成するため、	〇保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等を対象にした研修会を福島県内で計18回(308名受講)、福島近隣県では計11回(405名受講)を実施し、人材の育成をはかった。また、福島県内で住民対応にあたる自治体職員等に助言等が行えるコーチの育成研修を、計3回(30名)実施した。 (〇住民を対象とした住民セミナーを福島県内で13回(632名参加)、福島県から県外へ避難している住民等を対象に7回(45名参加)、福島近隣県で7回(297名参加)を実施した。また、福島県内で少人数での意見交換会(車座集会)を8市町村12地域(のべ178名参加)で実施した。	環境省
15	帰還住民向けの健康相談調査等事業	避難指示が出された12市町村の相談員等を中心に、科学的・技術的な面から、組織的かつ継続的に活動を支援するため、「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」において、ニーズ収集のための訪問活動、個々の相談への対応、専門家の派遣、研修会や相談員等の意見交換会の開催等を実施。	平成29年2月15日に「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」のホームページを開設した。また、ニーズ収集のための12市町村への訪問活動を381回、個々の相談への対応を40回、専門家の派遣を41回、研修会を31回(249名受講)や相談員等の意見交換会の開催等を実施した。	環境省
2. 放	射線に関する情報発信			
	国立研究開発法人日本原子力研究開 発機構運営費	福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、一般市民(町内会等)を対象に、「放射線に関するご質問に答える会」を実施する。	○活動を継続し、福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、一般市民(町内会等)を対象に、「放射線に関するご質問に答える会」を実施した(平成29年3月末までに252ヶ所で開催、約21,800人参加)。	文部科学省
17	学校教育における放射線に関する教育の支援	放射線に関する教材の検討や作成・配布等、放射線に関する教育のための教員等への支援(教職員等を対象とした研修、出前授業の実施等) 都道府県教育委員会等の担当者を対象とした説明会において、放射線に関する資料等の作成・配布等、放射線に関する教育のための教員等への支援の事業趣旨・内容の説明を行う。	〇放射線に関する教育の支援として、教職員等を対象とした放射線に関する研修等を実施 (平成28年度実施回数:30回)。児童生徒等を対象とした放射線に関する理解を深化するための出前授業を実施 (平成28年度実施回数:191回)。	文部科学省
18	政府広報の実施	政府の重要な施策について、その内容、背景、必要性等を広く国民の 方々に周知し、これらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目 的に、政府全体の立場から広報を実施。 関係省庁との緊密な連携の下、必要に応じて、適切に放射線に関する正 確な理解の定着を図るための情報提供を実施。	○食品中の放射性物質の低減対策や米の検査の取組等に関する動画を政府インターネットテレビに掲載。 ○食品中の放射性物質の基準値についての情報を政府広報オンラインに掲載。 ○BSミ二番組で風評被害の払しよくを含む復興の現状と取組について放送(平成28年8月)。 ○風評被害の払拭を含む東北の復興の現状と取組等に関するラジオ定時番組を放送(平成28年7月、平成29年1月)。同内容の動画を配信(平成29年1月インターネットテレビ)し、インターネット広告を掲載(平成29年2月、3月)。 ○「東北復興月間」を含む東北の復興の現状と取組等に関するラジオ定時番組を放送、新聞突出し・インターネット広告を掲載、インターネット動画を掲載(平成28年6月)。 ○「福島の今」を広く国内外に伝えるため、関係機関協力の下、福島の広報動画を作成し、インターネット配信やDVDにより情報を発信(平成28年9月、平成29年1月)。 ○東日本大震災からの復興に向けて、福島の農産物及び東北の観光地の魅力を伝えるCM2本を作成し、全国43局で放送(平成29年3月)。	内閣府
	地方消費者行政推進事業	な形の事業を実施。国から提案する政策テーマとしては、消費者の安全・安心確保を目的とする見守り活動の促進(地域ネットワーク構築等)、消費者教育の推進(地域における多様な担い手の連携・協働、風評被害の防止等)、消費者被害回復制度の運用に向けた活動の支援、消費生活のグローバル化及び障害者の消費者被害防止に対応するための相談体制の整備、地域での事業者等のコンプライアンス強化に向けた取組等の		消費者庁
	被災地復興に向けた情報提供と復興 施策の理解促進		〇平成29年3月11日前後における特別広報施策(読売新聞での広告、BS日本テレビでの60分の番組放送) 〇G7サミット・関係閣僚会合でのブース展示等による被災地広報 〇復興5年ポータルサイトの改修業務	復興庁

番号	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管省庁
強化	指針3 風評被害を受けた産業を支	援する		
1. 被	災地産品の販路拡大、新商品開発	等		
21	福島発農産物等戦略的情報発信事業	福島県産農産物等について、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農産物等に対する正しい理解を促進し、ブランドカを回復するための取組を支援する。	○東日本の沿岸・沖合海域や湖沼・河川に生息する水産物から採取した18,166検体について放射性物質の分析を実施し、分析結果を随時水産庁ホームページに掲載して広く国民に公表した。	農林水産省
	展開事業	に応じ実施する。	〇福島県とも連携し、風評被害に対処するための花きの周年安定生産技術や放射性セシウムのモニタリング技術・除去システム等を活用した野菜苗の生産管理技術等を実証。(本課題も含め、4分野4課題を実施)	農林水産省
23	被災地で製造されたレトルト品の調達	防衛省レトルト品全体の調達量のバランスを考慮しながら、被災地の工場で製造された防衛省独自仕様のレトルト品について、調達量を増加させる。	〇防衛省では、レトルト品全体の調達量のバランスを考慮しながら年2回の調達を実施し、被災地の工場で製造された防衛省独自仕様のレトルト品について、調達数量を増加させた。 被災地工場産:約94万食(21献立中13献立) ※約6.2億円	防衛省
24	途上国の要望を踏まえた工業用品等 の供与	途上国の要望を踏まえつつ、被災地産の工業用品等を供与することで、 当該途上国の経済社会開発を支援するとともに、これら工業用品等について一定の需要を創出することを通じ、被災地の経済復興に貢献する。	エクアドルとの間で被災地産を含む防災機材を供与するための無償資金協力(経済社会開発計画)に係る交換公文(2.0億円)を締結し、入札が実施された。	外務省
25	福島県等復興産学官連携支援事業		○7件の事業を採択し、セミナー、展示会の他、産学官連携のマッチングに向けた検討会等の実施を支援した。 ○平成29年3月末実績は、産学官連携成約件数52件、産学官連携成約総額1,384千円、商談成約件数122件、 商談成約金額224,189千円。	経済産業省
2. 国	内外からの被災地への誘客促進等	ş —		
26	日本事情発信資料の作成、インター ネットを利用した日本事情発信		○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」(各号20万部、年3回発行、計7言語)の第20号で東北地方・を疾走する新幹線の姿やスイーツ列車「フルーティアふくしま」、大船渡線の「ポケモン列車」を取り上げた他、第21号では仙台市がアニメ「Wake Up, Girls!」の舞台となっていることを紹介し、被災地の復興ぶりが感じられるものとした。 ○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(計7言語)で、風評被害対策も念頭に制作した「東北から笑顔を」と題するトピックの海外テレビ局による放映を実施。 ○日本事情紹介ウェブサイト「Web Japan」「こて、上記「にぽにか」の内容を掲載した他、「ジャパン・ビデオ・トピッ	外務省
27	外国報道関係者招へい事業	世界各国の主要プレスの記者を対象に、個別又はグループで日本に招へいし、取材の機会を与え、政府関係者によるブリーフィング等を実施することにより日本政府の政策や現地の正確な情報について理解を深める。		外務省
28	福島県における観光関連復興支援事業	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内向け風評被害対策や、特に教育旅行の再生などの震災復興に資する観光関連事業を支援。	〇福島県が実施する、交流の促進や風評被害の払拭のためのイベントの開催等による国内プロモーションや、 PTA等に対するファムトリップを通じた防災学習も含めた教育旅行再生事業などの取組を支援した。	国土交通省
29	東北地方へのインバウンド推進による 観光復興事業【東北観光復興対策交 付金】	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより観光を通じて被災地の復興を加速化させるため、地域からの発案に基づき実施するインバウンドを呼び込む取り組みを支援する。	造成など滞在コンテンツの充実・強化などのインバウンドを呼び込む取組を支援した。	国土交通省
30	東北地方へのインバウンド推進による 観光復興事業【運営費交付金】	んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させ	○5月に開催した伊勢志摩サミットにあわせ、海外メディアを活用して、国際的な観光地としての東北地方の知名度向上を図った。また、東北地域で開催されるイベントや祭りに海外のメディアや旅行会社等を招請し、海外からの送客を促進した。	国土交通省
31	独立行政法人国際交流基金事業のうち、文化芸術交流事業、日本研究・知 的交流事業等		〇世界各地で東北の風土や文化の魅力を写真や工芸品を通じて紹介する巡回展覧会や、日本フェスティバルでの東北民俗芸能公演、震災ドキュメンタリー番組の海外放映等を通じて被災地の魅力と復興のアピールを行った。また、東北と東南アジア諸国との間でデザインや伝統芸能の交流事業を実施した。	外務省
32	「新しい東北」交流拡大モデル事業	東北への交流人口の拡大を図ることで個々の外国人が東北を体験する機会を創出する取組を支援。	〇東北への外国人の交流人口拡大や受入環境の改善につながる13のビジネスモデルの立ち上げを支援し、平成29年3月末現在、89の旅行商品(送客数4,431人、宿泊者数10,222人泊)を開発した。	復興庁
33	三陸復興国立公園再編成等推進事業	東北太平洋岸の自然公園を再編し創設した「三陸復興国立公園」を核として、公園利用施設の整備を行うとともに、みちの〈潮風トレイルの設定、エコツーリズムの推進、自然環境の再生、環境教育の推進、自然環境モニタリングなどを通じて、被災地の復興に貢献するとともに、自然と共生		環境省
	外国の輸入規制の緩和・撤廃に向			
34	在外公館による啓発講演事業	日本の有識者を海外に派遣し、日本の政治、経済、社会情勢、派遣先国 との二国間関係、国際関係等、日本の政策や立場について講演会等を 行い、日本外交への幅広い理解獲得を目指す事業。	〇欧州, 北米, アジアなど, 各国在外公館と連携の上, 計33件の有識者派遣を実施。有識者による講演会等の機会を利用して, 震災以降の国内情勢等を海外に発信した。	外務省

番号	事業名	事業概要	平成28年度実績	所管省庁
35	在外公館文化事業	して、外交活動の一環として開催する総合的な日本文化の発信事業。	〇在外公館文化事業において、東日本大震災からの復興の状況を伝える写真展やドキュメンタリー映画上映、さらには復興支援を目的とした日本祭りや東北産の日本酒を紹介する事業,東北地方への観光を促進する事業等を計11件実施。	外務省
		東日本大震災後、外国・地域から被災地等に課されている輸入規制の撤廃・緩和の働きかけとあわせ、地方創生の一環として地方の魅力を発信する事業を海外の複数の都市で実施する。	我が国の農水産品に輸入規制を課している国・地域において、複数の自治体の参加を得て、地域の魅力海外発信支援事業を計2件実施した。	外務省